



NPOの監事のためのMeetup Vol.04

「監事監査の前に・・・」

非営利組織評価センター
JAPAN CENTER FOR NPO EVALUATION

2022年度

お願い

Meetupですので、可能であれば顔出しをお願いします。

後半のグループディスカッションでは、以下の3つの分類で行います。

- ① 監事のグループ
 - ② 理事や事務局など、監査の窓口になる方のグループ
 - ③ その他のグループ
- ※各グループ、4～6名程度

お名前の前に、下記の分類を追加してください。

監事 理事 事務局 評議員 中間支援 設立準備中



(一財) 非営利組織評価センター (JCNE)

2016年4月1日設立

役員等：評議員7名 理事8名 監事2名

スタッフ：常勤5名 非常勤1名

現在は、日本財団の助成金で運用

目的

社会に対して、客観的かつ信頼性のある組織評価情報を提供し、非営利組織の信頼性向上を目指し、さまざまな支援がNPO等に届く仕組みをつくる

組織の特徴

- ・全国レベル、分野共通の非営利組織の評価機関の設立は初の試み
- ・グッドガバナンス認証制度、ベーシックガバナンスチェック制度の2種類の制度を運用



スケジュール

19:00 オープニング

19:05 話題提供（当センター業務執行理事 山田泰久）
監事監査実態調査をもとにした方法・内容（NPOの監事ハンドブックより）

19:25 みんなで質疑応答タイム
参加申込時の質問やその場での質問について、みんなで質疑応答

19:50 グループでシェアタイム（ブレイクアウトルーム）
グループは、監査を行う監事と、監査を受ける理事・事務局にわけて

20:15 全体シェアタイム
グループでのディスカッションをみんなで共有

20:25 クロージング

20:30 終了



監査とは

監査（かんさ、audit または auditing）とは、ある事象・対象に関し、遵守すべき法令や社内規程などの**規準に照らして**、業務や成果物がそれらに則っているかどうかの**証拠を収集し**、その証拠に基づいて、**監査対象の有効性を利害関係者に合理的に保証すること**。

（Wikipediaより）



ガバナンスの基本（権限の分配）

＜従来型＞

強いリーダーシップ
カリスマリーダー
一極集中
独断専行
権力集中

＜これから＞

コミュニティ
チーム戦
対話
自律型組織
コミュニケーション

意思決定

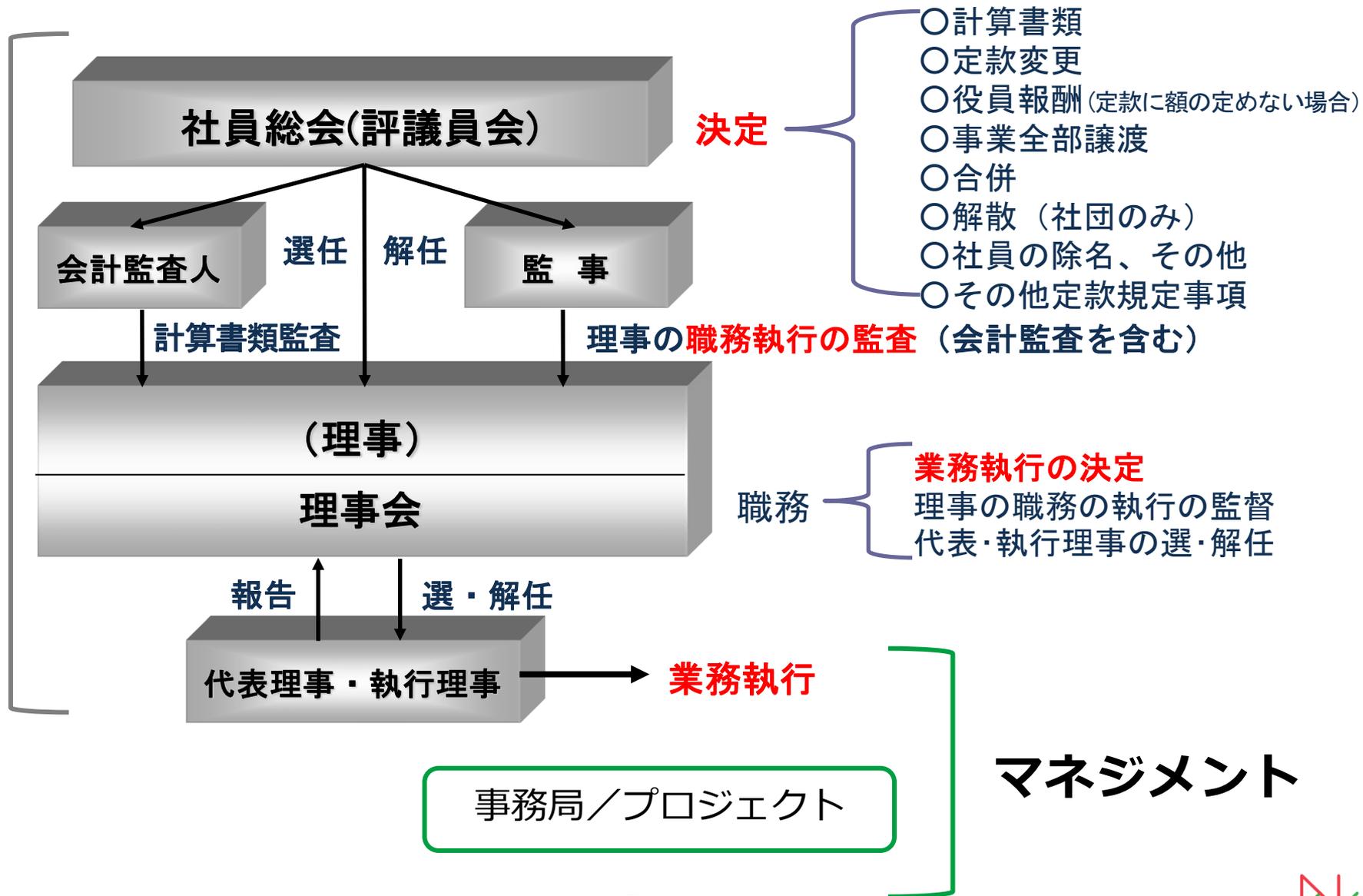
報告/監視

業務執行



ガバナンス構造の基本

ガ
バ
ナ
ン
ス



「NPOの監事ハンドブック」



(一財) 非営利組織評価センター (JCNE) では、ガバナンスの要である監事の機能や役割を解説した「NPOの監事ハンドブック」を作成しました。NPOの監事にとって、ふだんの監事業務の手引きとなるように作成したものです。監事の役割や監事監査の要点などをまとめています。

<https://jcne.or.jp/2021/07/13/npo-auditorhandbook/>



NPOにおける「平均的な監事」

2021年5, 6月に実施した「監事の実態アンケート」70団体からの実像

(1) 調査70団体の平均的な組織の概要

法人格： NPO法人（79%）

支出規模： 2000万円～5000万円（24%）

有給職員： いる（76%）

年度開始月： 4月（76%）

(2) 平均的な監事の概要

監事人数： 2名（54%）

就任回数： 1期目（37%）

監事の本業： 第1位 他の非営利組織の役職員（17%）

第2位 会計士・税理士（15%）

第3位 弁護士（13%）

監事への期待： 第1位 会計財務に関する知見（36%）

第2位 法律に関する知見（16%）

第3位 NPOに関する知見（14%）

監事への報酬： 支給なし（59%）



(3) 平均的な日常の監事の役割

監事の関わり：第1位 理事会や社員総会に出席する（93%）

第2位 監事本人の専門性にに基づき、
事務局から相談を受ける(57%)

第3位 理事・事務局より定期的にメール等で
報告をする（40%）

社員総会：【回数】1回（83%）

【監事の出席率】100%（69%）

理事会：【回数】4回（26%）

【監事の出席率】100%（46%）



NPOにおける「平均的な監事」

(4) 平均的な事業報告・決算に関する監事監査

実施時期：会計年度末から2カ月以内（60%）

タイミング：決算理事会の前（64%）

実施方法：対面（63%）

開催時間：1時間（30%）

時間帯：平日の日中（60%）

監事以外の参加者：第1位 代表理事（70%）

第2位 事務局長（理事は含まず）（43%）

第3位 業務執行の担当が決まっている理事（41%）

事前共有の資料：決算書類（77%）

事業報告書（69%）

当日の資料：決算書類（90%）

事業報告書（81%）

会計帳簿（76%）

理事会や総会の資料（54%）

監事が押印する書類：監査報告書（90%）



特定非営利活動促進法（NPO法）

（監事の職務）

第十八条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- 一 理事の**業務執行の状況**を監査すること。
- 二 特定非営利活動法人の**財産の状況**を監査すること。
- 三 前二号の規定による監査の結果、特定非営利活動法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを**社員総会又は所轄庁に報告**すること。
- 四 前号の報告をするために必要がある場合には、社員総会を招集すること。
- 五 理事の業務執行の状況又は特定非営利活動法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

（監事の兼職禁止）

第十九条 監事は、理事又は特定非営利活動法人の職員を兼ねてはならない。



監査の誤解と本当の監査

本当の監査

年間を通じた
監事監査

業務監査

↓
まとめの監査

↓
業務を把握
した上で

よく言われて
いる監査

対面の
監事監査

会計監査



監事の5大業務②

(2) 対面式の監事監査

- ①会計年度終了後、3カ月以内に実施
- ②決算理事会や定時社員総会前の開催
- ③事業報告書及び決算書類の確認
- ④記録や書類、帳簿、銀行口座のチェック
- ⑤業務監査と会計監査
 - ・法令や定款に基づく業務執行の確認
 - ・意思決定のあり方の確認
 - ・重要な判断に関する手続きや内容の適正性の確認
 - ・会計に関する日常の実務と資産状況のチェック
 - ・労務管理の確認
- ⑥不備や不足に対する指摘
- ⑦不正行為や法令・定款違反の発見

【方法】 理事や事務局による振り返りと自己申告に基づく監査
監事の専門性に基づいた監査

適切な情報と種類を事務局や理事会から提出してもらうことがポイント



(3) 監査報告

① 1年間を通じた監査報告書の作成

- ・ (オプション) 決算書類への署名押印
- ・ 業務監査と会計監査の記載
- ・ 不備や不足があれば指摘事項の記載
- ・ 不正行為や法令・定款の重大違反があれば指摘事項の記載

② 社員総会の提案資料として監査報告書の提出

③ 社員総会の出席と監査報告

④ (オプション) 監査報告書、もしくは署名押印入りの決算書類のWeb掲載



対面式の監事監査①

業務監査

- ① 各種事業の計画と実施状況
- ② 事業報告書の詳細説明
- ③ 計画に対しての実施、成果がしっかりでているか、費用対効果
- ④ 組織のミッションからずれていないか
- ⑤ 法人の目的に沿った業務執行がされているか
- ⑥ 定款通りに事務を進めているか
- ⑦ 総会等で決められた内容
- ⑧ 理事の執行状況と理事会の出席状況
- ⑨ 利益相反などガバナンス面
- ⑩ 各種議事録、稟議ファイルなど
- ⑪ 意思決定の稟議書類
- ⑫ 意思決定プロセス（稟議）など
- ⑬ 業務遂行上の問題や課題の有無、対策について
- ⑭ 組織体制・労務、予算・人員の整合性など



会計監査

- ① 決算書類（計算があっているか、予算との対比、前年度との対比）
- ② 通帳や銀行残高、残高証明書、現金
- ③ 会計処理のプロセスと証憑
- ④ 未収や未払の状況
- ⑤ 役員との取引
- ⑥ 金額が大きい費目の確認
- ⑦ 取引や仕訳
- ⑧ 帳簿や証憑の確認
- ⑨ 整合性や疑問点の確認



監事からの指摘事項

- ① 監査報告書に記載する（重大なもの）
- ② 監事監査の実施メモに記載する（改善すべきもの）
- ③ 事務局に持ち帰る
- ④ 理事会で検討する
- ⑤ 総会前に改善できることは改善する
- ⑥ 総会で監事から報告を行う
- ⑦ 改善状況を定期的に監事に報告する
- ⑧ 改善状況を理事会で報告する
- ⑨ 次年度の監事監査で報告する

★監事として監事監査のフォローアップをすることも大事な役割



監事の実務をしっかりと学ぶために

監事がすべきことを基礎から応用まで一気に学ぶことができる資料をNPO会計税務専門家ネットワークが発行しています。PDFで無料で公開しています。これは監事必携のマニュアル集です。

NPO会計税務専門家ネットワークより

NPO法人の業務チェックリスト

<https://npoatpro.org/user/media/npoatpro/page/tool/NPOChecklist2018.pdf>

新型コロナウイルス対策下における監事の監査の留意点

<https://npoatpro.org/topics/20200420.html>

【ポイント】

実際の監査では、理事や事務局が自ら業務のチェックを行い、その結果を監事に共有する。



監査報告書のひな形を公開しています

非営利組織評価センターでは、組織評価・認証制度の中で、組織評価を受けた団体に対して、ガバナンス・コンプライアンス向上のために、ひな形となる各種書類を作成し、提供しています。

非営利組織のみなさまのガバナンス向上の一助となるために、当センターで作成した監事の監査報告書のひな形を公開いたします。こちらの文書を参考にいただき、適切な監事監査の実施にご活用ください。

<https://jcne.or.jp/2021/05/11/auditorauditreport/>





JCNE組織評価・認証制度に 基づく組織運営



限られた時間で監事が確認できることは限定的。

常勤としてNPOの組織運営に関わった経験や、NPOの中間支援組織の経験がないと、NPOとしての組織運営やガバナンスをチェックすることは難しい。

- ① 監査だけではチェックできないことを組織評価で代用する。
- ② 組織評価によって判明した不足や不備に関する改善状況をモニタリングする。
- ③ 団体に持ち帰って、組織評価の活用を検討する。



JCNEの組織評価・認証制度

事業や組織
運営のガバ
ナンス全般

グッドガバ
ナンス認証

訪問での
ヒアリング

提出された
書面

アドバンス
評価27
基準

全基準を
満たすと
認証付与

法令や定款
通りのガバ
ナンスの基
本

ベーシック
ガバナンス
チェック

提出された
書面

セルフ
チェック

ベーシック
評価23
基準

評価結果を
サイトで
公開



ガバナンス向上のための3つのステップ

ステップ3

- ガバナンス全般が出来ているかを確認したい
- ガバナンスの改善にがつり取り組みたい

グッドガバナンス認証を受診する

ステップ2

- NPOのガバナンスの基礎が出来ているかを確認したい
- まずはガバナンス意識を高めたい

ベーシックガバナンスチェックを受診する

ステップ1

- 組織運営のために必要なガバナンスの取り組みを学びたい

JCNEの2つの評価基準をチェックする



- ◆ ベーシックガバナンスチェック（ベーシック評価基準）

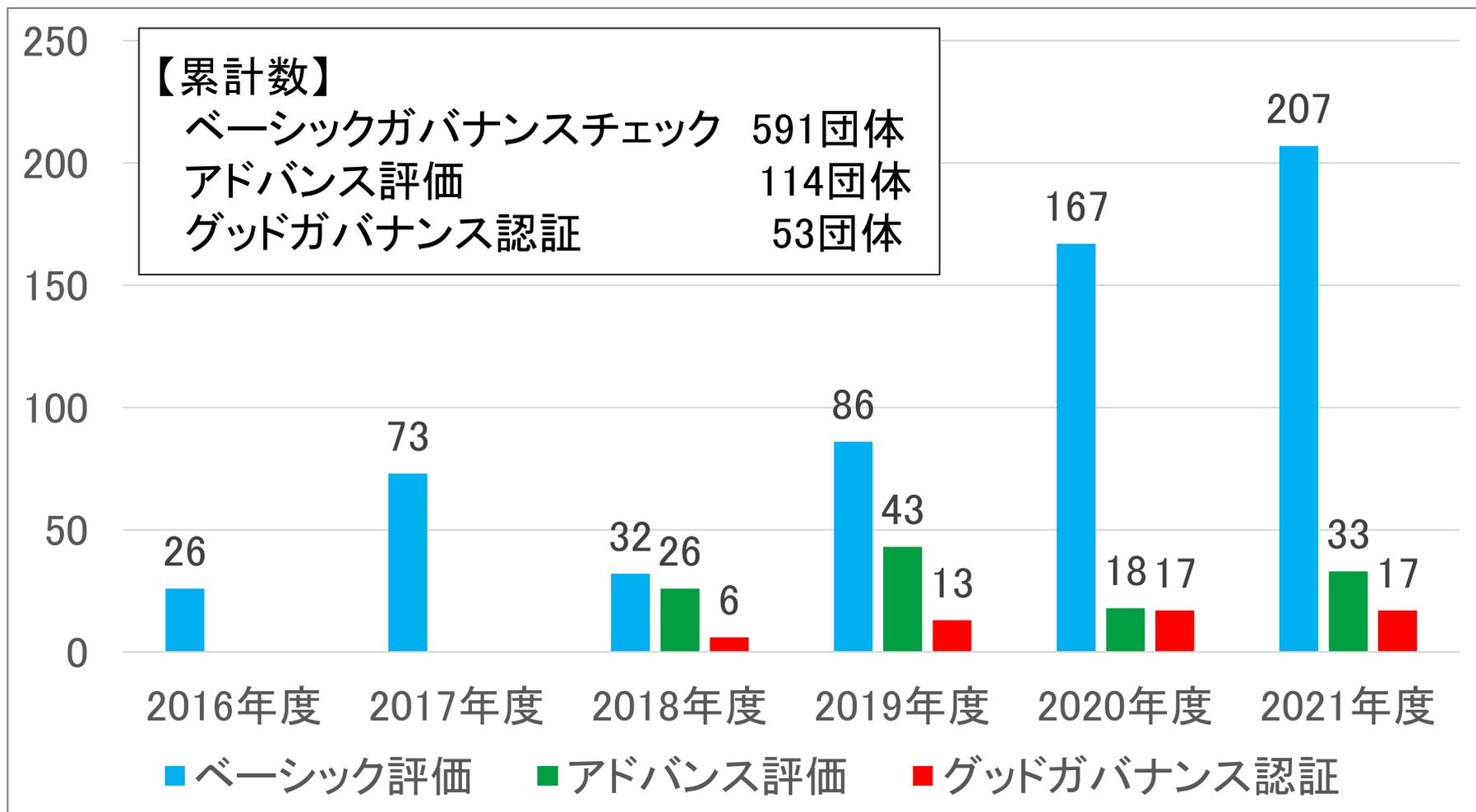
<https://jcne.or.jp/evaluation/outline/>

- ◆ グッドガバナンス認証（アドバンス評価基準）

<https://jcne.or.jp/wp-content/themes/jcne2/assets/gg-list.pdf>



組織評価の実績(2016～2021年度)



【参考】JCNEの組織評価・認証制度

	ベーシックガバナンス チェック（3年更新）	グッドガバナンス認証 （3年更新）
対象法人	特定非営利活動法人（認定を含む）、一般社団・財団法人（非営利型）、公益社団・財団法人、社会福祉法人	
評価のポイント	法令や定款通りのガバナンスの基本が出来ているかどうか？	事業プロセスと組織運営について、一定水準を満たしているかどうか？
評価基準	ベーシック評価 23基準	アドバンス評価 27基準
評価方法	①提出書類による書面評価（専門知識が必要な第三者評価） ②団体による自己評価（実施の有無で判断するセルフチェック）	①事務局による提出書類に基づく書面評価 ②評価員による訪問評価（3時間のヒアリング）
評価後	評価結果をサイトで公開	全基準を満たすと認証付与へ
費用	普及期間のため無料	普及期間のため無料



ベーシックガバナンスチェック制度

ベーシック評価基準23項目に基づく簡易的な組織評価です。

非営利組織の組織運営について、法令・定款に基づいた基本的なガバナンスが適切に行われているかどうかを評価するものです。結果はベーシックガバナンスチェックリスト (<https://jcne.or.jp/org/>) で公開され、継続的に第三者評価を受け、情報開示に積極的な透明性の高い団体であることを社会へアピールできます。

【対象法人】 特定非営利活動法人（認定を含む）

一般社団・財団法人（非営利型・理事会設置型）

公益社団・財団法人、社会福祉法人

【費用】 普及期間のため無料で提供

【評価有効期間】 3年間（更新制）



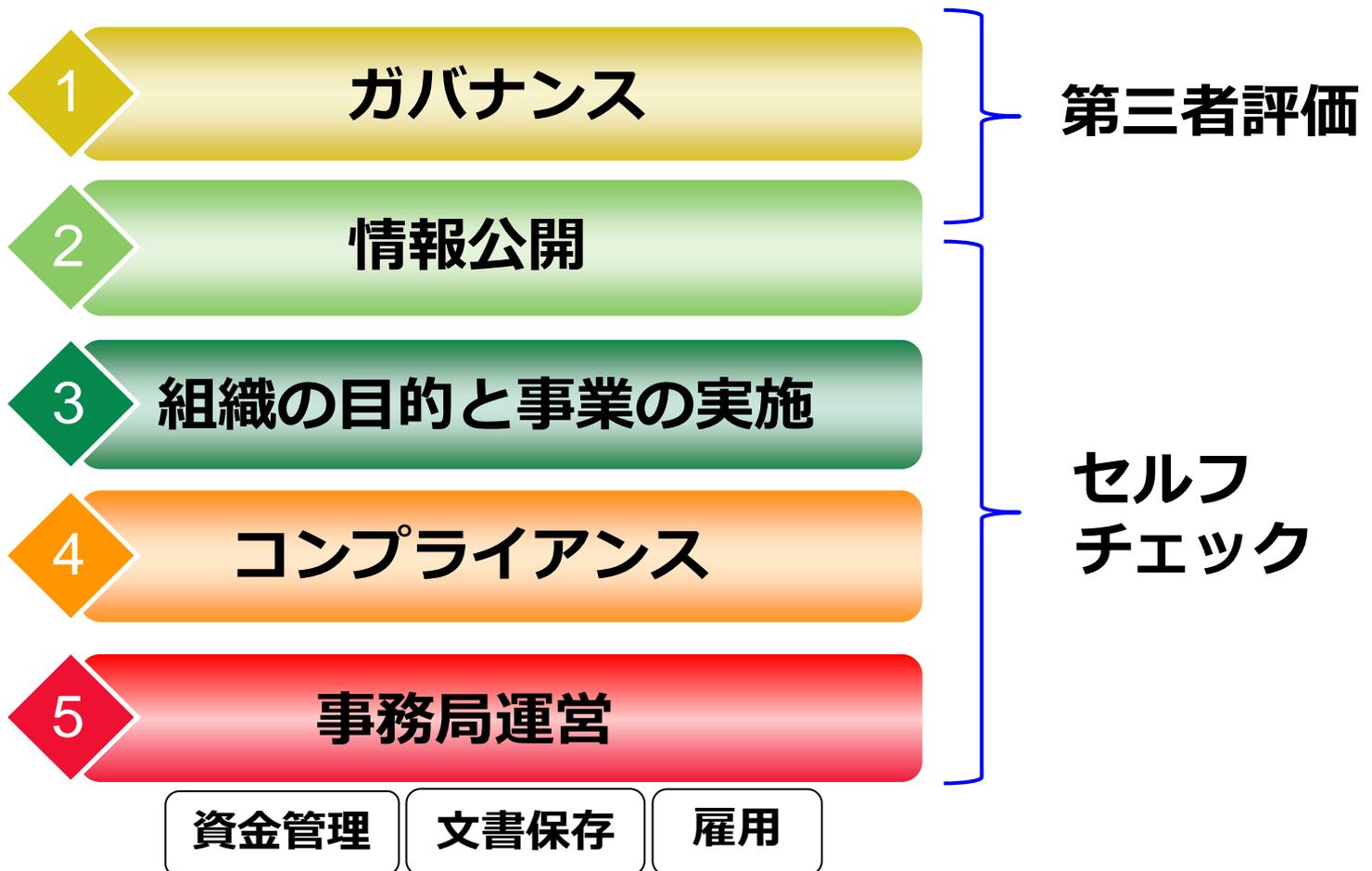
- 評価手法：自己評価結果に基づいた書面評価
 - (1) 団体によるセルフチェック（実施の有無で判断できる項目）
 - (2) 提出書類による書面評価（専門知識が必要な第三者評価）

- 評価基準：23項目（雇用がない場合20項目）
 - ① 法律や定款通りの運営という基礎部分を評価
 - ② 分野/事業内容・組織規模を問わない評価基準
 - ③ 「はい」「いいえ」で答えられる基準
 - ④ 書面で第三者が確認できる内容
 - ⑤ 第三者評価8基準、セルフチェック15基準



ベーシックガバナンスチェックの評価分野

- 評価の5分野：社会へ自己アピールしづらいものを対象



ガバナンス

- 1 法令および定款に則って代表者および役員（理事3人以上、監事1人以上）を選任または解任している。
- 2 定款に基づく役員会（理事会、運営委員会等）を年に2回以上開催している。
- 3 社員総会（評議員会）を年に1回以上、実際に開催している。
- 4 役員会および社員総会（評議員会）の議事録を定款および法令に基づいて作成している。
- 5 1事業年度において、役員会（理事会、運営委員会等）または社員総会（評議員会）で、法令および定款で定める事項の他、以下の内容の審議を行っている。
 - ①事業計画・予算計画・事業報告・決算報告
 - ②役員の報酬に関する規程
- 6 監事は監査を行っている。
- 7 直近の登記事項を登記している。

情報公開

- 8 法令で定められた書類を事務所に備え置き、閲覧可能な状態にあるとともに定款、役員名簿、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬をウェブサイト上で公開している。



情報公開

- 9 組織の所在地および問い合わせ方法をウェブサイト上で公開している。
- 10 寄付者・支援者等に事業の成果を報告している。

組織の目的と事業の実施

- 11 組織の目的と事業を文書化している。
- 12 非営利型法人である。
- 13 組織の目的に沿った単年度事業計画を策定している。
- 14 事業の対象となる社会的ニーズや課題を多様な関係者からくみ取る仕組みがある。
- 15 各事業の定期的な振り返りや見直しを行っている。

コンプライアンス

- 16 税金を滞納していない。
- 17 個人情報保護に関する規程を定め、取得目的を明示している。



事務局運営

- 18 会計に関する専門知識をもった担当者またはアドバイザーがいる。
- 19 現金の取扱い・資金管理に関して複数人によるチェック体制がある。
- 20 法定保存文書の保存をしている。
- 21 雇用契約書等で雇用条件の提示を行っている。※
- 22 職員の就業状況を把握し、管理している。※
- 23 労働保険に加入している。※

※雇用がある場合

- 第三者評価基準（1～8）については、団体より提出された書類に基づき、非営利組織評価センターが第三者評価機関として評価を行う。
- セルフチェック基準（9～23）については、団体自らが基準を満たしているかどうかを、実施の有無で判断できる項目となっている。



◎ 実際に組織評価を受けた団体の感想より

セルフチェックにより組織運営において必要なポイントを確認することができ、第三者評価により自組織に不足しているポイントを知ることができ非常にありがたかったです。【認定NPO法人 心の架け橋いわて】

初めてのことでしたので、最初は難しいと感じましたが質問に対して迅速かつご丁寧な回答を頂く事ができてとても有難かったです。正しい運営を心掛けていても、具体的に何をしたらいいのか分からない事も多かったので、今回ベーシックガバナンスチェックを受けさせて頂く事ができた事は、今後の法人運営を行うにあたってとてもいい機会となりました。ありがとうございました。【NPO法人 心魂プロジェクト】

◎ 組織評価情報の活用

- ① 評価結果をもとに不足や不備がある項目を改善する。
- ② 助成金申請で組織評価の実績をアピールする。
- ③ ホームページで評価を受けたことを掲載し、信頼性をアピールする。



助成金での活用①

- 助成金申請書で「組織評価」の有無を確認
- 審査の参考情報や加点ポイントに
- 助成機関 計11機関 27プログラム
三菱財団／地球環境基金／麒麟福祉財団／
SOMPO福祉財団／トヨタ財団／日本財団／
日本民間公益活動連携機構（JANPIA）／
日本郵便／ベネッセこども基金／
ふるさと島根定住財団／ヤマト福祉財団

<https://jcne.or.jp/banner-npo/>

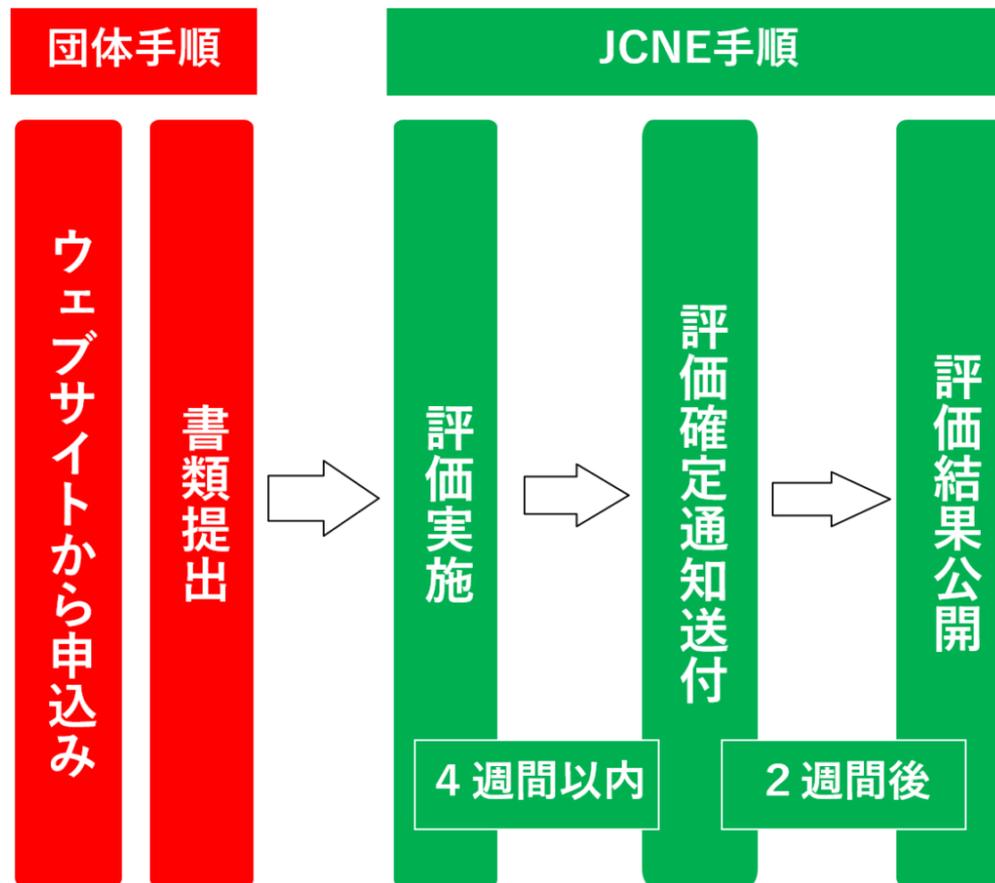


助成金での活用（その他）②

- 助成決定した団体に対して、ベーシックガバナンスチェックの受診を条件にしたり、促しているケース
- 助成先団体のガバナンス状況のチェックと、ガバナンスの整備を目的とする
- この取り組みを導入している助成機関等 7団体
 - ベネッセこども基金／日本財団／
 - モバイル・コミュニケーション・ファンド／
 - 日興アセットマネジメント株式会社
 - （ゲノムファンド活用プログラム 2020）／
 - 中国5県コンソーシアム（休眠預金）／
 - 宮崎文化本舗（休眠預金）／SINKa（休眠預金）



評価の流れ（お申込みページ）

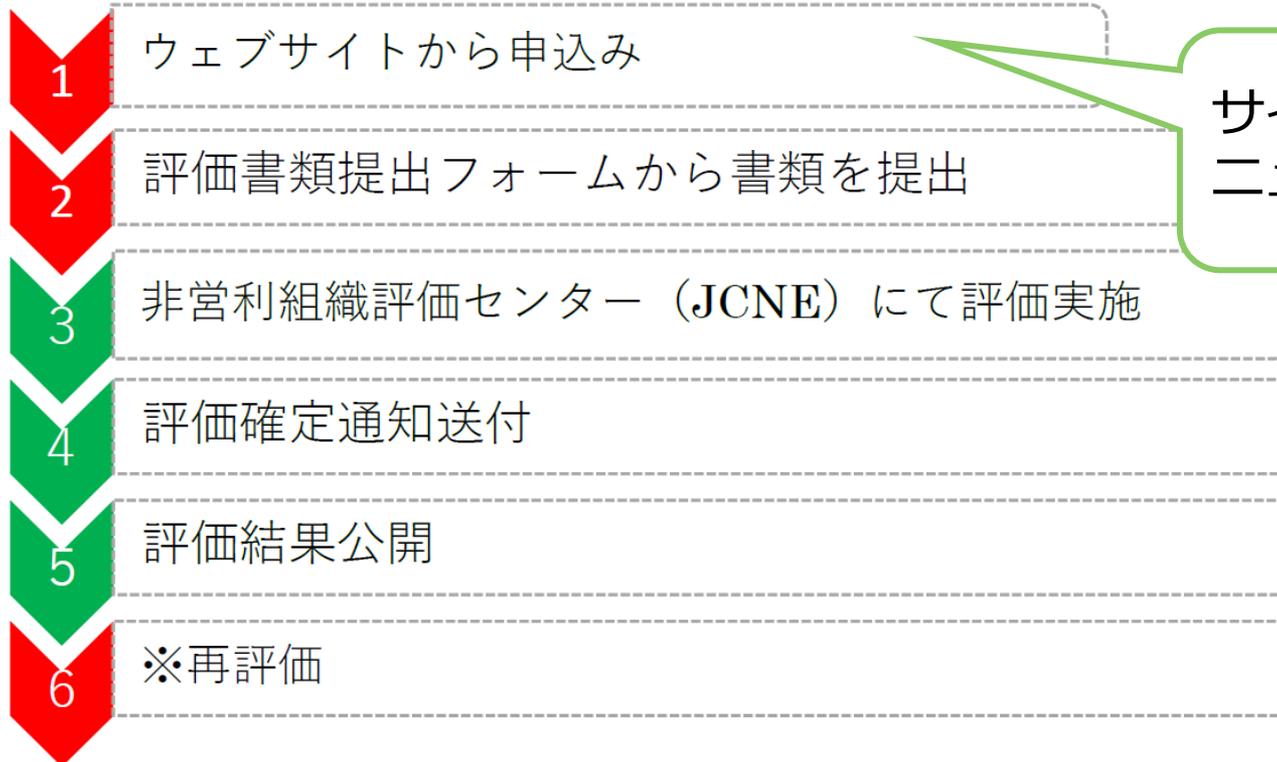


【提出書類】

定款／理事会及び総会（評議員会）の議事録（2年分）／監査報告書／
役員報酬規程／役員名簿／事業計画／予算／事業報告書／決算書類



ベーシックガバナンスチェック



サイト掲載の申請マニュアルをもとに申請

お申込みページは以下のURLとなります。
詳しいガ申請マニュアルを掲載しています。

<https://jcne.or.jp/catalog/>





第三者組織評価への
取り組みをお待ちしています。

<http://jcne.or.jp>

非営利組織評価センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目11-2 日本財団第二ビル3階

TEL 03-6457-9721 (平日9:30より17:30)

FAX 03-6457-9722

Mail office@jcne.or.jp

お願い

Meetupですので、可能であれば顔出しをお願いします。

後半のグループディスカッションでは、以下の3つの分類で行います。

①監事のグループ

②理事や事務局など、監査の窓口になる方のグループ

③その他のグループ

※各グループ、4～6名程度

お名前の前に、下記の分類を追加してください。

監事 理事 事務局 評議員 中間支援 設立準備中

